

名護市都市計画マスタープランの改定にかかる 素案の縦覧を実施します

都市計画マスタープランとは

本市では、現在「名護市都市計画マスタープラン」の改定を検討中です。

都市計画マスタープランとは、**名護市の将来の見通しや都市づくりの目標**を明らかにし、**将来のまちをどのようにしていきたいか**を示す具体的な方針です。**住民のみなさまの意見を反映し、具体性のあるまちづくりの将来ビジョンを確立**します。

「都市計画マスタープラン」の構成

現況編

- 市の現況
- 上位・関連計画における方向性
- 市民意向
- 社会動向
- まちづくりの基本的課題

全体構想編

- 将来目標の設定
- 将来都市構造
- 分野別方針
 - ・土地利用の方針
 - ・都市施設の整備方針
 - ・自然環境保全方針 等

地域別構想編

- 区域ごとのまちづくりの方針
- ※7区分(名護中心部、瀬喜田、屋部、羽地、屋我地、東海岸、久辺)

都市計画マスタープランは、市の現況・課題を整理した「**現況編**」、市全体の将来のまちづくりの在り方を整理した「**全体構想編**」、名護市を7つに区分した各地区の特性や課題に応じ、地区別のまちづくりの方針を示した「**地域別構想編**」の3編で構成されています。

素案の縦覧を行い住民のみなさまに**計画について知って頂くとともに、地区住民の意見を把握し、まちづくりの方針に活かします。**

住民意見の反映

- ・市民アンケート
- ・住民説明会(6月開催予定)
- ・策定委員会
- ・素案の縦覧



素案の縦覧を行います

「名護市都市計画マスタープラン」について、住民のみなさまのご意見を収集するため、以下のとおり素案の縦覧を行います。

- 縦覧期間 2022年6月1日(水)～2022年7月31日(日)
- 縦覧場所 市内各支所及び公民館
- 意見収集方法 意見収集封筒へご提出ください。



～素案にかかる様々なご意見をお待ちしています～